

保険給付（傷病手当金） FAQ

項番	質問	回答	追加・更新年月
1	請求書を提出しましたが、進捗状況を教えてください。	<p>請求書については、被保険者（職員）本人又は拠点から機構本部（労務管理部厚生G）に提出し、機構本部で事業主証明を行った後に、当健保組合にて受付を行うという流れになっています。</p> <p>当健保組合で請求書を受付してから、処分決定までに通常1ヶ月半から2ヶ月程度かかっていますが、不備等ある場合や医師に照会する場合等は、さらに時間がかかる場合もありますので、あらかじめご了承ください。</p>	令和5年3月
2	申請書類は、請求書に就業管理表を添付して、労務管理部厚生Gに送付すれば良いでしょうか。	事業主（労務管理部厚生グループ）からの事務連絡を参照してください。休職等で事務連絡を確認できない場合等、取扱いが不明な場合には労務管理部厚生Gに問い合わせをしてください。	令和5年3月

保険給付（高額療養費） FAQ

項番	質問	回答	追加・更新年月
1	高額療養費に該当しそうなのですが、どうしたら良いでしょうか。	<p>○医療機関へ支払う前 限度額適用認定証で自己負担限度額までの支払いで済むかと思いますが、医療機関へ確認をお願いします。</p> <p>○医療機関へ支払った後 高額療養費の申請を行ってください。</p>	令和5年3月
2	高額療養費を申請したい場合はどうすれば良いでしょうか。	<p>次の①又は②の方法で申請してください。</p> <p>①当健保組合のホームページ又は機構のグループウェアから高額療養費支給申請書を印刷し、必要事項をご記入の上、該当の医療機関等の領収書の写しを添付して、当健保組合へお送りください。</p> <p>②高額療養費に該当した場合は、該当月から約4～5か月後に、高額療養費請求書を該当の被保険者様宛(在籍されている場合は、事業所宛)にお送りしています。お手元に届きましたら、該当の医療機関の領収書の写しを添付して、当健保組合へお送りください。</p>	令和5年3月
3	申請(請求)書を送りましたが、振込はまだでしょうか。	<p>高額療養費の支給等決定においては、医療機関等から提出される診療報酬明細書(レセプト)の確認が必要であり、届き次第、審査を進めます。</p> <p>また、医療機関から診療報酬明細書(レセプト)の提出があっても、該当の診療報酬明細書(レセプト)に疑義等が生じた場合、医療機関と健康保険組合の中間機関である支払基金にて、再審査を行う場合があります。その場合は、さらに時間がかかる場合や、最初にお知らせした金額と相違する場合がありますので、ご了承ください。</p>	令和5年3月

保険給付（療養費） FAQ

項番	質問	回答	追加・更新年月
1	<p>保険証が手元になく、医療機関を受診した際に自費（10割）で支払った場合の請求方法を教えてください。</p>	<p>当健保組合のホームページ又は機構のグループウェアから療養費支給申請書を印刷し、必要事項ご記入の上、領収書の原本、診療報酬明細書(レセプト)を添付して、当健保組合宛てにお送りください。</p> <p>診療報酬明細書(レセプト)については、医療機関へ直接、お問い合わせください。 (診療明細書では、ありません。)</p> <p>なお、後日、医療機関へ保険証を提示すれば、健保負担分を返金される場合がありますので、受診された医療機関へご相談ください。</p>	令和5年3月
2	<p>以前の健康保険証を使用してしまったため、以前加入していた健保組合から請求が届いたのですが、どうしたら良いでしょうか。</p>	<p>以前加入していた健保組合に請求された金額を支払った後、診療報酬明細書(レセプト)、領収書の原本(お支払い時点の控えが領収書の場合もあります)が届きます。上記1と同じように療養費支給申請書をご記入の上、領収書の原本、診療報酬明細書(レセプト)が入った封筒を開封せず添付し、当健保組合宛てにお送りください。後日、当健保組合から、健保負担分をお支払いします。</p>	令和5年3月
3	<p>装具を作製したのですが、申請は可能でしょうか。</p>	<p>治療用装具であれば、申請は可能です。</p> <p>「医師の意見および装具装着証明書」の原本、領収書の原本(領収書に内訳の記載が無い場合は、内訳の記載がある書類も必要)、写真(装着時2枚以上、未装着時2枚以上、計4枚)を添付の上、当健保組合宛てにお送りください。</p> <p>なお、日常用装具(補装具)の場合は、健康保険の対象とならないため、健保組合での支給はできません(障害者手帳等をお持ちの方は装具を作製される前に、お住まいの市町村へお問い合わせください)。</p>	令和5年3月

保険給付（療養費） FAQ

項番	質問	回答	追加・更新年月
4	装具の写真とはどのようにすれば良いでしょうか。	<p>装具の装着時2枚以上、未装着時2枚以上、合計4枚以上、正面、裏側、横、全体等、別方向からの撮影をお願いします。</p> <p>光沢紙でなくても構いません。</p>	令和5年3月
5	装具を作製し、申請書を健保組合へ送付してから、だいぶ時間が経っていますが、まだ支払われていません。いつ支給されるのでしょうか。	<p>適正な支給を行うために、診療報酬明細書(レセプト)を確認してから、審査しています。通常は、当健保組合に診療報酬明細書(レセプト)が到着してからの支給等決定となります。また、内容等によっては、ご本人様への照会や担当医師への医学的な見解等の照会を行う場合があります。支払までに少し時間がかかりますが、ご了承ください。</p>	令和5年3月
6	子どもの治療用眼鏡を作製したが、医療費助成を市町村に行いたいため、領収書の原本を返してほしいのですが。	<p>健保組合で原本をお預かりしますので、お返しは出来かねます。</p> <p>原本証明であれば、発行することは可能ですので、医療費助成を行っている市町村へお問い合わせください。</p> <p>原本証明が必要であれば、申請の際に付箋等でその旨、お知らせいただければ、決定通知書をお送りする際に一緒にお送りします。</p> <p>*原本証明・・・原本の写しであることの証明をしたもの</p>	令和5年3月

保険給付（出産育児一時金） FAQ

項番	質問	回答	追加・更新年月
1	直接支払制度を利用した場合は、何か手続きが必要でしょうか。	<p>お急ぎでなければ、ご出産後、2～3ヶ月後に当健保組合より被保険者の方へ差額申請書をお送りいたしますので、お手元に届きましたらご記入の上、申請してください。</p> <p>なお、医師・助産師による出産証明、または市区町村長による出生に関して戸籍に記載した事項等の証明は必要ありません。</p> <p>ご自身で申請されたい場合は、当健保組合のホームページ及び機構のグループウェアに掲載されている出産育児一時金支給申請書の裏面に必要書類等の説明がありますので、そちらをご確認ください。</p>	令和5年3月
2	直接支払制度か受取代理制度がどちらか分からないので、どの申請用紙を使用したら良いのか分かりません。	ご出産予定の医療機関へお問い合わせください。	令和5年3月

保険給付（限度額適用認定証、標準負担額減額認定証） FAQ

項番	質問	回答	追加・更新年月
1	限度額認定証が欲しいのですが、申請方法を教えてください。	<p>限度額適用認定申請書に必要事項を記入し、健保組合宛てに郵送してください。</p> <p>限度額適用認定申請書については、当健保組合のホームページ又は機構のグループウェアから、ダウンロードしてください。</p>	令和5年3月
2	すぐに必要なのですが、至急交付してもらうことは可能でしょうか。	お電話にて、当健保組合 業務課（03-5216-3223）までご相談ください。	令和5年3月
3	自宅宛て以外に、限度額適用認定証を送ってもらうことは可能でしょうか。	<p>可能です。</p> <p>その場合、送付先のその他等の欄に記入してください。</p> <p>ただし、医療機関宛の送付を希望される場合は、事前に医療機関へご確認ください。（患者様の郵便物を受け取り拒否される医療機関もあります。）</p> <p>出産等の関係でご実家宛の送付を希望される場合は、必要に応じて「〇〇様方」等の記載をお願いします。</p>	令和5年3月
4	申請書を送付した場合、どのぐらいの期間で手元に届きますか。	<p>申請書が当健保組合へ届き次第、当日もしくは翌営業日には発送しています。</p> <p>使用される日程が決まっている場合は、備考欄にその旨を記入願います。</p>	令和5年3月

保険給付（限度額適用認定証、標準負担額減額認定証） FAQ

項番	質問	回答	追加・更新年月
5	申請書が2種類ありますが、どちらの申請書を提出すれば良いのでしょうか。	<p>○被保険者様の住民税が課税の場合は、「健康保険限度額適用認定申請書」を提出してください。</p> <p>○被保険者様の住民税が非課税の場合は、「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」を提出してください。</p> <p>なお、こちらの申請書は、非課税証明書の添付等も必要になりますので、申請書下段の(注)をお読みください。</p>	令和5年3月
6	療養(予定)期間は、いつからいつまでと記入すれば良いのでしょうか。	<p>開始時期は、認定証を使用される月をご記入ください。</p> <p>終了時期は、次に到来する7月又は8月（※）となります。</p> <p>※「健康保険限度額適用認定申請書」の場合は8月、 「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」の場合は7月となります。</p>	令和5年3月
7	限度額適用認定証が9月以降も必要な場合、どのような手続きを行えば良いのでしょうか。	7月中旬以降に、当健保組合のホームページ及び機構のグループウェアに「年金機構けんぽからのお知らせ」で、更新のお知らせの掲載を予定しています。お知らせの内容に従って、申請してください。	令和5年3月
8	申請書を提出する際は、拠点を通さなければいけませんか。	「健康保険限度額適用認定申請書」及び「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」については、拠点を通さずに直接送っていただいても構いません。	令和5年3月
9	被保険者（本人）が入院してしまった場合、家族でも申請手続きは可能でしょうか。	可能です。備考欄に、本人が申請出来ない理由と代理申請される方の氏名、続柄、連絡先の記入をお願いします。	令和5年3月